

磐梯町農業委員会 8 月定例会総会会議録

1. 開催日時

日時 令和 3 年 8 月 2 0 日（金）午前 9 時 0 0 分

場所 磐梯町役場 大会議室

2. 委員定数

1 7 名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 1 2 番 加藤 健一

会長職務代理者 1 1 番 田中 重博

委 員

3 番 佐藤 栄祐 5 番 川井 信之 6 番 鈴木 勇一

7 番 遠藤 充孝 8 番 上野 庄市 9 番 田中 茂

1 0 番 佐藤 栄喜

農地利用最適化推進委員

1 番 卯月 宏次 4 番 加藤 正己 5 番 鈴木 庄次

4. 本日の総会に欠席した委員

委 員

1 番 金田 未樹 2 番 鈴木 翼 4 番 前田 諭志

農地利用最適化推進委員

2 番 鈴木 一功 3 番 鈴木 照喜

5. 本会の総会に提案される議案は次のとおり

議案第 3 7 号 農用地利用集積計画の承認について（一括方式）

議案第 3 8 号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 樋口 和博

農地係長 小川 克彦

7. 会議録

議長

本日、農業委員 9 名、農地利用最適化推進委員 3 名の出席により、磐梯町農業委員会総会規約第 7 条に従い本総会が成立されたことを宣言いたします。

議長

日程第 1 会議録署名人を議席順に指名してよいかを諮り異議なし多数により、次の委員を指名した。

議席 3 番 佐藤 栄祐 委員

議席 6 番 鈴木 勇一 委員

議長

日程第 2 諸般の報告について事務局に説明を求めます。

事務局

日程第 2 諸般の報告について資料に基づき朗読、経過報告を行った。

議長

事務局説明に対して質問・意見を図り異議なしの声多数により、承認されました。

ここで、鈴木 勇一 委員の関連なので退席を求めます。

(鈴木 勇一 委員退席)

議長

日程第 3 議案第 37 号 農用地利用集積計画の承認について（一括方式）事務局に説明を求めます。

事務局

日程第 3 議案第 37 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）、農業経営基盤強化法第 18 条第 1 項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める、令和 3 年 8 月 20 日提出。

一括方式ということでございます。県農業振興公社の関連となります。

申請地は、大字〇〇字〇〇 6 2 5 3 番地 畑 面積は 1, 1 5 9 m²のうち 5 0 0 m²外田 3 筆、4 筆面積合計は 4, 6 5 7 m²、内容は新規、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇 氏、退席しました鈴木委員の父親にあたります。利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇 氏、こちらは退席しました鈴木委員の子にあたります。利用目的は田・畑、期間につきましては、令和 3 年 8 月 2 1 日から令和 1 3 年 1 2 月 3 1 日までの 1 0 年 5 ヶ月、1 0 アール当り賃借料は畑 3, 0 0 0 円、田 3, 5 0 0 円です。なお、耕作者につきましては、経営面積がありませんが、今年新規就農して、今回賃貸借契約を行うこととなります。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

議長

事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。質問・意見ございませんか。

5 番 川井 信之 委員

田を借りて稲を作る場合に、新規就農者は親と同じように稲の耕作はできないと思いますが。

事務局

利用目的は田ということですが、実際にはネギの栽培を始めて新規就農ということになります。

議長

他に質問・意見ございませんか。

9 番 田中 茂 委員

字〇〇6253番地の1, 159㎡のうち500㎡ということですが、こちらの内容について確認をしたいのですが。

事務局

1筆面積は1, 159㎡ですが、そのうち500㎡を借りて、残りの面積については、所有者の方で作付け栽培をしている状況になります。

議長

他に質問・意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第37号 農用地利用集積計画の承認について（一括方式）承認されました。

承認されましたので、ここで鈴木 勇一 委員の着席を求めます。

(鈴木 勇一 委員着席)

議長

日程第4 議案第38号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について 1番について、事務局に説明を求めます。

事務局

日程第4 議案第38号 非農地証明交付申請の承認について、令和3年8月20日提出。農地の所在でありますが、大字〇〇字〇〇6297番 地目が田 現況が山林 面積は406㎡外計3筆 面積合計が1, 743㎡であります。権利種別が非農地証明でございます。所有者は〇〇の〇〇〇〇氏、事由としては、地形、場所等不便な場所にあり、将来に渡って田として耕作が困難なため、現況及び申請書の経過等により非農地と判断したということであります。

申請関係書類がタブレットに入っておりますのでご覧下さい。現況確認証明確認書とい

うことで、現況確認者3名の方に確認をしていただいているところです。8月10日に現地立会いを行っております。当日は申請者と代理人の方に現地案内をしていただきました。非農地化した経過としては、昭和47年ころから耕作が困難となって杉の木を植えて植林して現在に至っているということであります。非農地の判断理由としては、申請地の現況及び申請書の経過等により非農地と判断したということであります。申請書、字限図、登記簿謄本、現況写真、法務局公図で確認しております。現況写真をご覧のとおりであります。当時植林をしたということで現在も杉林となっております。そして、非農地化した経過ということで、〇〇区長さんから出されております。最後に、〇〇地区の〇〇さんに委任状が出されておまして、今回手続きを行ったということになります。

以上で説明を終わります、ご審議のほどお願いいたします。

議長

ここで、現況確認調査員の上野 庄市 委員より説明を求めます。

8番 上野 庄市 委員

ただ今、事務局より説明のあったとおりですが、8月10日に遠藤委員、田中委員、と私、樋口事務局長と小川係長で現況確認をしてまいりました。場所については地図ではわかりづらいと思いますが、現地は山の中で、今回立会いしてもらいました代理人の〇〇さんに草刈りをしていただいたので現地確認ができた状況です。現地は耕作できるような田ではなく、これは山林原野であろうということで3人とも意見が一致いたしました。以上のことから、現況確認した結果、田ではなく山林原野であろうと判断いたしましたので、ご審議のほどお願いいたします。

議長

議案第38号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について 質問、意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

以上について、質問・意見ないようですので、議案第38号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について 承認することに決定いたします。

議長

日程第5 その他 1. 今後の日程及び参加者について 事務局に説明を求めます。

事務局

1. 今後の日程及び参加者についてですが、まず、1番の転作確認ソバの現地確認ですが8月31日から9月3日まで行われます。日程表が別紙で付いていると思いますので確認いただき、当日のご協力をお願いしたいと思います。・・・・・・次回定例会につい

ては、9月21日を予定しておりますので委員の皆様は日程の調整をお願いいたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、その他事務局、委員の皆様から質問・意見ございませんか。

議長

他に、質問・意見ございませんか。

8番 上野 庄市 委員

まず1点目ですが、推進委員会を中心に行った一筆調査について、私も一緒に現地調査をしたところでありますが、実行組合長を立ててもらいたいと思います。遊休農地を調べるのも良いですが、地元の農地でもわからないところがあるのに他の地区に行ってもわからないと感じました。今回提出しましたが、調査結果を今後どう生かすのか、調査したままでは仕方ないので結果をまとめてほしいと思いますのでよろしくお願いします。2点目としては、塩川町の基盤整備を見ていると綺麗になっていると思います。磐梯町が基盤整備を行ってから40年以上経つと思いますが、整地はされましたが田畑に石がゴロゴロしていてひどい状況である。これでは荒廃農地に田畑を作れといっても重機を持っていないと難しいのではないかと思います。そういったところを次世代に向けて今からやっていかないといけないと思います。基盤整備を行ったところ以外は耕作できる農地ではないので、今後農業委員としてそういったところを活動していかないと基盤整備をやっても意味がなくなってしまう。こういった状況を放置したことを今後改善していかないと農地を誰も作る人がいなくなってしまうと思う。

事務局

1点目の推進委員会の方々にご尽力いただいております農地の一筆調査の今後の活用についてですが、ひとつは現在町で行っております農振計画の見直しに伴います農振地区の線引きの見直し、いわゆる農振除外の参考資料にさせていただきたいと考えております。農振農用地であってもすでに荒廃農地となっている部分もありますので、今回除外ができるかどうかの判断の資料としたいと思っております。もうひとつは、毎年行っております農地パトロールについてですが、今回農地パトロールで利用状況調査と遊休農地調査に関する制度改正がありまして、なお、この改正点につきましては9月定例会においてご説明申し上げまして10月の農地パトロール実施に向けて進めていきたいと考えております。農地パトロールにおいても、今回の調査資料をもとに確認をしていきたいと考えておりますので、そのような形で活用していきたいと思います。

2点目の基盤整備の取組みの課題でございますが、昭和年代に行った県営の圃場整備や土地改良総合整備事業等の事業実施は、国の基準も変わっているので、あのような事業は今後はできないということでもあります。今主流になっているのが、人・農地プランの実質化をもとに、その中での基盤整備事業というのが会津の方でも行われています。先ほど話の出ました塩川町や会津若松市の高野地区でも本年から基盤整備が始まっています。な

お、こちらについては人・農地プランの中で全体で確認をして、所有者・使用者の方たちの合意をもって、基盤整備をしていくという内容でございます。また、基盤整備の内容も今は変わっていきまして、県ではオーダーメイド基盤整備ということで、その地区の方の話を十分に聞きながら進めていくという方向になっております。ただし、収益率を20%アップさせなくてはならないというのがありまして、高収益作物の園芸作物の施設も取り入れながら、今後そこで収益をアップさせていくということです。基盤整備に取り組んでいるどの地区でもそこが一番のネックになっているところで、初めから全て田で作るのではなくて、部分的に畑地化をしながら基盤整備をしていくという方向もありますので、地区の生産者・地権者の方たちで十分話し合いを持った中で基盤整備を進めて下さいということになっております。磐梯町でも実質化された地区でモデル的に取り組めないかということで県とも色々相談しているところであります。特に農作業の安全面であったり、中山間地のため傾斜が急であったり、草刈の労力の問題等も解消できるような基盤整備をできないかということで進めています。基盤整備をするためには、まずは人・農地プランの実質化をしていくという各集落の動きを進めていただきたいということであります。中山間の直接支払いで集落戦略の取り組みの中で、10割単価の地区は必ず集落戦略に取り組んで下さいということになっておりますので、集落戦略をもとに人・農地プランの実質化まで繋がればと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長

他に、質問・意見ございませんか。

10番 佐藤 栄喜 委員

集落戦略は大変良い取り組みだと思います。集落戦略を地区で話し合いをして決定すれば人・農地プランの実質化になるということだと思いますので、農業委員会としても、農地等の利用の最適化の活動として、農業委員としての協力も必要であると思いますので、町の方で指導いただければいいと思います。

議長

他に、質問・意見ございませんか。

(質疑ありませんので) 以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午前9時35分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和3年8月20日

議長（会長）

署名人

署名人